



会長	武川毅
幹事	千葉正宏
会報	猪股育夫

例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327
 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
 事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

第2819回例会 2022. 5. 19 No.34

本日の出席率

・本日の出席率 87.8%

ニコニコボックス

- ・武川毅会長 本日のスピーチは佐藤哲弥会員です。よろしくお願いします。
- ・佐藤哲弥会員 スピーチの担当です。よろしくお願いします。
- ・飯塚仁哉会員 佐藤哲弥会員のスピーチ、楽しみにしていますよ。
- ・佐々木崇会員 本日のスピーカーに期待して。
- ・佐藤幸一会員 佐藤哲弥会員のスピーチにご期待いたします。
- ・江川元徳会員 SAYONARA春、Welcome夏。気候、温度の変化、皆様気をつけて。
- ・八谷郁夫会員 佐藤哲弥会員のスピーチ楽しみです。
- ・菅野幸一郎会員 河北美術展の招待券がありますので、ほしい方は私まで声を掛けて下さい。本日の佐藤哲弥会員のスピーチにご期待致します。
- ・高田次雄会員 5月も半ば過ぎ、野山もすっかり緑に染まり春色濃厚、山に野に旅に最高の節、コロナ禍を汗で吹き飛ばしましょう。佐藤哲弥会員のスピーチ楽しみです。
- ・菅原文之会員 佐藤哲弥会員のスピーチを楽しみに。どんなスピーチでしょうか？
- ・富士原裕子会員 先週は、誕生日のお祝いありがとうございました。
- ・及川昭宏会員 本日のスピーチ、よろしくお願いいたします。
- ・佐藤敬喜会員以下 本日のスピーチに期待して。
 千葉吉男会員 猪股育夫会員 佐々木源悦会員
 岩渕正彦会員 高橋利光会員 布施孝尚会員
 菅原慶一会員 太田陽平会員 杉田広仁会員
 佐藤早智子会員 伊藤幸子会員 二階堂恭子会員
 佐藤和人会員
 以上、ありがとうございました。

会長要件 武川毅会長

朝夕はまだ寒いですが、日中はかなり気温が上がり少々暑く感じる日が続いております。

世の中ではデジタルディバイドという言葉が最近使われるようになりました。divideは分割や分断を意味する言葉です。情報技術を使いこなせる層と、使いこなせない層の間に生じる格差を指す言葉です。これにより、こなせる人が収入やサービス、雇用機会を得やすくなる一方で、こなせない人はそれらを得る機会が少なくなり、社会から取り残されることが危惧されています。日本で「情報格差」とも言われております。

スマートフォンを使った決済など最近では身近になっていることです。色々な分野で若い世代では簡単に使いこなしていますが、我々の世代になりますと抵抗感があってなかなか難しいと感じております。これから先のことを考えますと、これらに適応しなければと思っています。

幹事報告 太田陽平副幹事

・特になし

各委員会報告

・次年度関係 (及川昭宏会長エレクト)

過日、次期の各委員長に、RI、地区、私の方針及び資料を送らせていただきました。各委員会の活動計画をお願い致します。

今週のスピーチ

「家紋について」 佐藤哲弥会員

今日は「家紋」についてお話しさせていただきます。皆様の家にも家紋があると思いますが、私の家の紋は何だろうと思って調べてみました。

私の家では昔から提灯を売っていて、お盆の時期が近づきますと店の中は提灯が並べられます。一般の提

灯の他に紋を入れた提灯を亡くなられた家に持って行くといったようなお客様へのサービスをしていました。そういったことで色々な紋を見ていましたので、小さい頃から身近な存在でありました。私の家の紋は「源氏車」です。平安時代の貴族の乗物「牛車」(今の自家用車)の車輪をモチーフとしており、佐藤氏が用いたことで広まりました。

どんな家から始まったのか調べて見ました。種類約6千種類、細かく見ますと2万種類位あるのではないかと聞いております。私の所には7千種類位はありますが、提灯に家紋を入れる時に、持っていく家の紋がないこともあります。ほんとうにオリジナルな図柄を使用している家もあるということです。

家紋は縄文時代の土器に見られる文様が原形ではないかと聞いております。その後、奈良・平安時代になると朝廷に仕える貴族(公家)達が、自分の好みの「文様」を装飾としてあしらった衣服や家具等を使うようになり、このことが家紋が生まれる一つのきっかけとなりました。

○公家の家紋の由来

1. 牛車の車紋が由来とする説

源氏物語にも描かれる平安時代の「車争ひ」は、たくさんの牛車が停める場所を従者達が争う様子が描かれています。当時の公家たちにとって、牛車は自分のステータスである一方、自分の車をいち早く見つけ出すための目印も必要でした。そこで自分の好みの「紋」という目印をつけ、さらに優美なデザインで周囲に権威を誇示した。それが家紋の由来とされており、西園寺家が牛車に轡絵(巴)、徳大寺家が木瓜、近衛家が牡丹を使ったとされています。

2. 衣服の文様を由来とする説

公家が着用していた衣服の文様。久我家では好んで竜胆だすきという文様を使ったとされていますが、後にこれを家紋としています。

3. その他の理由があるとする説

何らかの特別な「理由」や「ゆかり」により家紋となった説です。菅原道真は梅を大変愛していたので、菅原家の家紋が梅鉢紋であるのも、先祖を偲んでという「理由」がルーツとされたものです。

全てに共通していることは、その家になんらかのゆかりのある文様やモチーフを用いたデザインが後に正式な家紋になりました。この様に家紋のルーツは平安時代の頃に公家(貴族)が自分の衣服や持ち物に独自につけた「目印」としての紋が由来となっており、一代きりでなく、その家を象徴する目印として自分の子孫達に次々に受け継がれてきております。

○武家の家紋の由来

武家は公家と違い、戦うことが生業でしたので、家紋が広がる理由も「戦」にまつわる合理的な理由からでした。戦では敵と味方を区別する必要があるため、その目印として家紋が広がっていったといわれております。

敵味方を区別する最もわかりやすい目印は合戦で掲げる「旗の色」でした。源平合戦では源氏は白旗、平氏は紅旗と見分けていたように当初は紅白だけで区別していましたが、それだけでは武将がどこにいるのかわからず、さらに武勲を立てても周囲に紛れてしまうと固るということで旗に「印」をつけるようになった

のが武家の家紋のはじまりと言われております。

自分の家の目印として旗、兜、鎧の袖にも紋を描き、自分の存在を明らかにするものとして活用された。武士にとって陣は戦を象徴するものであったので、陣幕に染め出す幕紋をルーツとする家紋もあります。又、衣服の文様を家紋としたものもあります。

公家では周囲に権威を示すために華やかな装飾のものが好まれた一方、武家では必要性の関係から合戦でわかりやすい実用的でシンプルなものが好まれました。

豊臣秀吉は天正19年(1591)に菊桐紋禁止の規制を出しました。皇室の象徴であった「十六葉八重菊(菊紋)」、「五七桐(桐紋)」は使用できるものを制限しました。徳川幕府が統治する戦のない平和な江戸時代には、武家の家紋は戦での実用性が求められない権威の象徴となり、さらに江戸幕府のもとでは家紋の規制は緩いものとなり庶民・町民にも家紋が広がっていききました。

徳川家康は、当時の後陽成天皇から権威ある「菊桐紋」を下賜されることを辞退し、その代わりに葵紋を独占することで葵の権威を高めようとし、その結果この頃から元々葵紋を使用していた家も徳川将軍に遠慮して葵紋を使用しなくなったといえます。江戸時代初期の家紋に対する規制は緩やかなもので、家紋をはじめとする葵紋の使用には明確な規制を敷いていなかったため、町人が葵紋を用いた売物を勝手に作ったり、葵紋の紋服を着用して悪さをする浪人が現れたりしたため、享保年間(1716-1735)に厳しい葵紋使用禁止令が出ました。これにより庶民は葵紋の使用が出来なくなり、葵紋は皇室の菊紋・桐紋をはるかに凌ぐ権威を持つようになりました。

地方の大名にとっても家紋は格式を表すシンボルとなって、羽織、調度品にまで印されるようになり、参勤交代など大名行列にも重要な役割を持つようになりました。江戸時代は現代と異なり、全ての人が文字を読める訳ではありませんでしたので、名刺代わりに家紋が用いる方が全ての庶民が識別できて、権威の象徴として示すには合理的なものでした。

職人にとって「印・銘」は製品のブランド、品質と責任を示す上でとても重要なものでした。職人はその印や銘を誇りにし自家の家紋にも使うようになりました。商家は自社のブランドである屋号を持ち、屋号を紋にして暖簾に染めだし、そしてその紋がその商家の家紋へとなっていきました。農民の間でも家紋が広がっていききましたが、職人、商人に比べて目的が希薄だったため、装飾の意味合いが強かったと言われていました。

明治になりますと名字を付けることが許され、名字と紋がセットとなって墓や衣服に着けるようになってきました。

今でも菊紋が皇室の事実上の紋章とされ、宮家毎に優美な菊紋が描かれています。「十六八重表菊」は恒例として日本の国章に準じた扱いを受けています。かつて皇室の副紋だった桐紋も「五七の桐紋」は日本政府の紋章として、より一般的な「五三の桐紋」は法務省で使われていることから、家紋は日本文化のシンボルとしてまだ生き続けております。

— 以下、紙面の都合上割愛させていただきます。